

調査の名称	産業廃棄物等からの水銀回収等に関する調査
用語の解説	特になし
利用上の注意	本調査は、自治体への照会に基づいて把握された、水銀を含む産業廃棄物の処理業の許可を有する事業者を対象としているが、全ての事業者の回答を網羅したものではないことに留意が必要である。
正誤情報	特になし
統計表一覧	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00650406&kikan=00650&result_page=1
公表予定	平成 28 年 11 月公表
問合せ先	(部署名) 大臣官房環境保健部環境保健企画管理課水銀対策推進室 (内線番号) 6356